

環境省
省エネ設備更新補助金(地方公共団体カーボンマネジメント)

②

予算総額32億円

補助金3分2以下(第2号事

○この補助金は地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業と言い環境省が行い環境イノベーション情報機構が執行機関となり行う補助事業です。

●事業種類:事業事務事業編当の強化・拡充支援事業(第1号事業)

:事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援事業(第2号事業)

●補助率:第1号事業で政令都市未満市町村**定額(上限1千万円)**、都道府県や政令都市1/2。

:第2号事業で財政指数が全国平均未満の市町村は**3分の2**、

財政指数が平均以上は**2分の1**

都道府県と政令市及び共同申請する民間企業**3分の1**

(学校、水道施設、廃棄物処理場などは対象外ですが、庁舎等に省エネ設備を導入し学校などを併せて導入しEMS(エネルギーマネジメントシステム)にて複数施設をネットワーク化する場合は対象となる。

●公募開始:**7月16日から7月31日**当日必着、

●対象事業者:都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合(新築及び改築)

●要件:第1号事業は事務事業編を政府の地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)の目標等と比べて遜色ないものとして策定・改定する事業であることなど、またカーボン・マネジメント体制の整備に向けた基本方針。

・第2号事業は事務事業編に位置付けられていること、L-2Techリストから2区分以上含むこと、また、エネルギー起源CO2の排出削減に直接資する設備等である事。

●採択時期:二次は8月下旬

●対象経費:設備費、BEMS、工事費用など

●対象外経費:処分費用、太陽光発電、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)

●補助対象設備一部



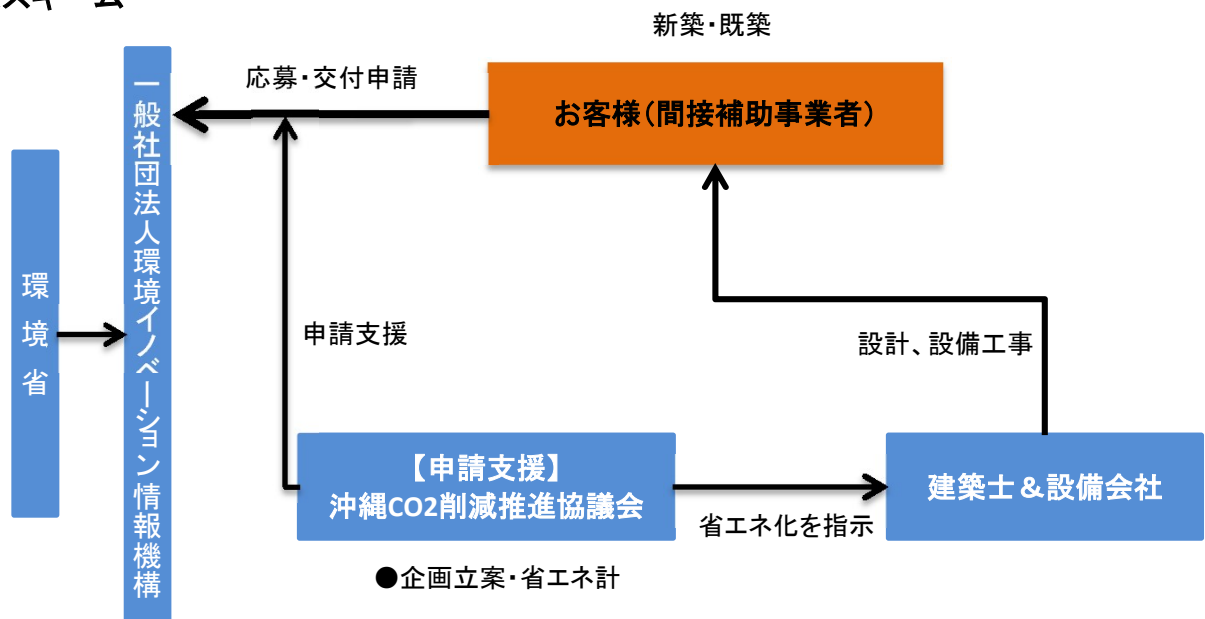
※28年度版L-2Techリスト(環境省)に基づく以下の表から、施設ごとに2区分以上の省エネルギー設備を含むこと。

記号	区分	記号	区分
あ	空調機(ヒートポンプ・個別方式)	く	給湯器(ヒートポンプ)
い	熱源・空調機(ヒートポンプ・中央方式)	け	給湯器(ガス式)
う	熱源・空調機(ヒートポンプ・中央方式)・熱源補機	こ	ボイラ
え	熱源・空調機(気化式・中央方式)	さ	コージェネレーション
お	熱源・空調機(吸収式・中央方式)	し	照明器具
か	熱源・空調機(吸着式・中央方式)	す	変圧器
き	熱源(ヒートポンプ)	せ	エネルギーマネジメントシステム

●事業期間:採択～2月末日(複数年事業は原則3年間、一括契約の場合は2年間)

●実績報告:事業完了後30日以内か3月9日どちらか早い日まで。

●事業スキーム



<p>環境省 CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業 (ZEBプランナー) 省エネ診断実施機関</p>	<p>一般社団法人 沖縄CO2削減推進協議会 Okinawa CO2 Reduction Promotion Conference</p>	<p>住所:那覇市辻三丁目1番40号 TEL(098)988-6301 FAX(098)988-6302 http://www.nonrisk.co.jp/</p>
--	---	--